

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2023年 1月 6日

事業所名：神戸YMCA タンポポくらぶ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	プレイルーム、体育室とも十分なスペースを確保しています。	はい100% 十分にあります。 快適に過ごせていると思います。	
	2 職員の適切な配置	適切に配置しています。	はい100% 十分だと思います。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	年間通じて本人専用の同じロッカーを使用し、自分の持ち物を意識できるようにしています。	はい100% わかりやすいです。問題ないです。 いつも変わらず見て考えられる環境になっています。	引き続き、配慮・工夫をします。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	いつも清潔に保ち、換気も充分に行い、遊具・絵本も整頓しています。	はい100% わかり易くシンプルな環境です。 とても丁寧に清掃されていて清潔です。 いつもきれいにしており、とても気持ち良い空間です。 安心できます。	整理整頓し必要な分の入れ替えや補充をします。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日プログラム前に確認のミーティングを行い、後に振り返りの評価をしています。学期ごとに評価会も行います。		毎日、その日の振り返りを行い次へつなげる目標について話し合っています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	外部理学療法士による巡回評価があります。		評価に伴い、改善に努めます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	神戸YMCA全体で発達支援セミナー、関西地区YMCAでの研修、各々の職員に外部の研修への参加も確保しています。		職員同士で意見を交換、しより良い支援に努めています。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	プログラム中の子どもの様子や課題を指導者で把握し、個別支援計画を作成し保護者に計画内容を伝えていきます。	はい100% 面談で詳しく話されている。 個別で話を聞いてくれ、要望などもしっかり取り入れてくれます。 子どものことをしっかりと見てくれて何が必要か考え計画してくれます。 とてもわかり易く、しっかり作られています。 声掛け等を工夫している。 個々の性格や発達段階に応じた的確な支援が設定されています。 生活背景、成長過程をしっかりと見てくれて、よく考えられた計画になっている。	今まで同様、保護者の方々がよりわかりやすく支援の内容を理解してもらえよう丁寧な対応していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	定員10名で各々の子どもに合わせた支援や指導を取り入れています。		一人ひとりの今必要な支援は何かを伝えていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	目標の設定、「生活面」「運動」「コミュニケーション」目標について具体的な支援内容を記載しています。		より良く子どもの支援に合ったプログラムが設定できるよう今に満足せず取り組んでいきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供 （続き）	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	目標や支援内容についてご家族にお伝えし、クラス中の様子と家での様子とを共通理解し合い、支援を実施している。	はい100% 本人に合わせていただいていると思います。 どのスタッフも支援計画を把握しているので安心です。	支援の内容をより理解してもらえるような具体的な場面状況や事例を示し、ともに支援を実施し、実際に成長を実感してもらえるように取り組みます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	チーム全体で立案しています。		引き続き、子どもたちに合ったプログラムや活動ができるように工夫します。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	気になる行動や子ども同士のやり取りで問題が生じた場合は連絡をします。長期休暇が終了する前日までに電話をし休みの間の様子を伺います。		それぞれの家庭や子どもたちに対し配慮し対応してまいります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	年齢、メンバーによってプログラムの内容を合わせています。野外での活動や季節を感じるプログラムも取り入れています。	はい100% 活動で取り組んだことを家でもしてくれたり、新しい一面を見せてくれます。 毎回違うので本人が楽しみにしています。 いつも楽しいプログラムなので親も楽しみにしています。 いろいろな事を体験できていると思います。	日々の様子が保護者にもより伝わりやすいように工夫し、更に子ども達が楽しみながら成長できるようなプログラム作りや体力向上を目指します。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	クラス前にミーティングを行い確認しています。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	クラス後にミーティング、評価を行い一人ひとりについて気付いたこと、共有すべき情報を話し合っています。		
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日のプログラム案、個人の評価や個人記録を行っています。		
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	個別支援計画の実施後、モニタリング評価を行い、次の目標・課題の設定を行っています。(年に2回)			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療的ケアが必要な方は通所されていません。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医療的ケアが必要な方は通所されていません。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	気になる行動や問題が生じた場合、または保護者からの希望などで情報共有をしています。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	療育センター、子ども家庭支援センター、区役所、幼稚園、保育園などと連携があります。その他、神戸市、地域障害福祉センター、中央区自立支援協議会などで行われる研修などへの参加		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	YMCAの体育プログラムに参加している同世代の子どもたちとの交流の機会があります。コロナの影響でこの何年かは実施できていませんがこども園の園庭開放で交流する機会や地域の児童館へ遊びに行く機会も持つようにしています。	はい27% どちらともいえない36% わからない36% 今はコロナのことがあり積極的には無理だと思いますが 公園あそびの際交流があり、その時のことを聞くこともあります。機会は少ないがあります。施設内の子どもとはあるが、保育園、幼稚園とあるかは わかりません。	今年度についても、昨年同様、新型コロナウイルス感染 予防を考慮して園庭開放や児童館などでの交流は避けています。その分、戸外あそびの機会を 多くしています。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今年度に関しては、新型コロナウイルス感染予防対策の為、していません。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容は必ずお伝えし、利用者負担等については契約時に説明しています。	はい100% とても丁寧です。連絡ノートにも書いてくれます。個別にも話があったり、その都度あります。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者と個別懇談を年2回(希望があれば随時)行っています。	はい100% 毎回支援内容の説明もきちんとくださっています。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者会で親同士で意見を交換したり、日常生活での様子や困りごと、成長を共有するなど、話し合う機会をもっています。研修案内の配布なども行っています。	はい45% わからない27% わからない18% ペアレントトレーニングがあれば参加したいです。	これからも保護者に対応力の向上を図る意図を伝え、一緒に考える場や助言する場、学ぶ場を設けるなど改善していきます。月一回の特別プログラムの参加メンバーに対しても保護者会の場が設定できるように改善します。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時に情報の交換、毎日の連絡ノートを利用しています。必要な時は電話連絡をします。	はい100% 子どものことをとても理解してくれていると思います。いつ行ってもどんなことでも伝えたことを共有されています。ノートにその日の出来事や様子、家ではこうしようなど参考にさせてもらっています。面談で普段の様子を話す機会があります。	今後も、お伝えする機会を多く持ちます
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	年に2回個別懇談以外、保護者会、家庭訪問、必要な場合はその都度、送迎時や電話などの対応をしています。	はい100% 何を相談しても親身になって聞いてくれ話してくれます。いつでも気軽に相談でき、ズバツと応えてもらえるので有難いです。時間を取って丁寧に面談もしてもらっています。十分に時間を取ってくださっていると思います。	いつも丁寧な対応に心がけ、相談する場が多くあることをお伝えしていきます
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	春・秋に親子遠足(年2回)、その他親子プログラム(年4回)、保護者会(年4回)参観日の設定をしています。(今年度は、感染予防のため少ない回数設定となっています。)	はい81% どちらともいえない18% プールの観覧や保護者会など保護者の方と会うことがあるので話す機会があります。親子参加のプログラムもあり、保護者の方と話す機会があって良いです。十分されていると思います。	保護者会の開催の仕方の改善や保護者同士が連携しやすい環境づくりに努めます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情受付窓口についても記載しています。	はい90% わからない9% 苦情など一切ありません。何かあった場合はすぐ連絡や報告をしてくれま	苦情があった場合は適切な対応を心掛けます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもたちには視覚から伝えることや伝わりやすい言葉の選択をしています。見守りや促しの支援を大切にしています。	はい90% わからない9% 毎日ちゃんと連絡ノートに書いてくれるので有り難いです。十分されている。	保護者には、更に重要点が見て・読んで理解しやすいような配布物の工夫、連絡ノートの記載に努めていきます。ホームページでの情報発信にも努めます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月クラスだよりと行事予定を配布し、必要な情報はその都度おたよりを配布します。	はい90% わからない9% ホームページやSNSなどで発信があります。子どもたちの様子を見るのが楽しみです。時々活動の様子や写真や行事予定を見ています。楽しみです。	配布していることやホームページの発信・更新されている事をお伝えしていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人の情報は事務所内棚の中に保管、名前の入っている書類等はシュレッダーで処分しています。	はい100% 問題ないと思います。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルは作成されています。職員間では周知しています。	はい90% わからない9% しっかり説明がありました。	保護者の方に周知していただく為、よりわかりやすく、お便り、ホームページ等で発信していきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	職員での防災訓練は年に1回。クラス内で子どもと一緒に年に3回(火災・地震・水害)を行っています。契約時にもお伝えしています。	はい100% 訓練はされています。行われています。	年に3回、必ず訓練の実施をしている事をよりわかりやすく事前にお便りを出し、連絡ノートなどで訓練時の様子を伝えていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年に2回研修を行っています。学期ごとの評価会でも話し、確認しあう機会をもっています。		重要な研修なので常に意識を持ち関わる職員全員で共通理解していきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	保護者と話した上で促し方や関わり方を考え対応しています。		拘束することはありません。偏食などの食事のかかわり方は、保護者の方との信頼関係を築き、理解があった上で支援をしていきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	入所時に保護者に記入していただいています。		何か特別に食べる機会があれば、食べる前に必ず確認をします。(新型コロナ感染予防の観点から今年度もこのような機会はあまりありませんでした。)
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	クラスでの危険回避、安全確保は常に意識し、共有しています。ヒヤリハット事例集の作成を行い、危険な場所がないかを事前に確認したり、危なかった場面がなかったかをプログラム後に確認しています。		日案、個人記録に記録をし、事例があればその都度残し、作成したものを職員で共有します。